

## 序

2007年4月にがん対策基本法が施行になり、1年半が経過した。がん対策推進基本計画に基づき、がん診療に携わる医師に対する緩和ケアの基本的な研修もスタートしている。さらに、2008年4月の診療報酬改定では、緩和ケアチームに緩和ケアの経験を有する専任の薬剤師が算定要件として加えられ、身体症状を治療する医師、精神症状を治療する医師および専門看護師とともに薬剤師も患者の症状緩和に取り組むことになった。

一方、日本緩和医療薬学会は2007年3月に発足し、がん対策基本法とともに歩んでいる大変新しい学会である。また、構成会員は、病院薬局薬剤師、保険薬局薬剤師、大学の教育・研究者、企業の研究者、さらに支援会員として医師、看護師に加わっていただいております。既に2,200名を上回っている。本学会会員の緩和医療に関する知識、技術を向上し、高いレベルの緩和医療を医師、看護師とともに患者に提供するため、本学会では「緩和薬物療法認定薬剤師」制度を設け、本年から開始すべく、現在、認定制度検討委員会（加賀谷 肇 委員長）で準備を進めている。その一貫として、本学会企画委員会（片山 志郎 委員長）に「緩和薬物療法認定薬剤師」として必須となる知識（minimum requirement）の出版を2007年に依頼した。企画委員会で必須となる知識の内容を吟味していただき、2008年2月には目次をほぼ決定していただいた。その後、出版社数社に本企画をご説明し、4月にはコンペを開催して真興交易(株)医書出版部に出版を依頼することに決定した。以来、6カ月という短い期間に快く執筆いただいた先生方に感謝申し上げます。また、本書の出版に向けご努力いただいた企画委員会の先生方に感謝申し上げます。本書は本学会の「緩和薬物療法認定薬剤師」を目指す薬剤師だけでなく、緩和医療に携わる医師や看護師にも、是非、一読いただきたい。さらに、6年制薬学教育のadvance courseや大学院講義にも使用できる内容であると考えている。

最後に、'痛み'に関する出版の実績を基に、様々な課題をクリアしていただきました真興交易株式会社社長 橋内 千一 社長、また、編集部の渡邊 雅子氏をはじめ、医書出版部の皆様に感謝申し上げます。

2008年10月

日本緩和医療薬学会

理事長 鈴木 勉